

妊産婦の皆様へ

インフォームドコンセントについて

インフォームドコンセントとは

インフォームドコンセントとは「十分な説明と理解した上での同意」のことです。処置や薬剤の使用など治療にあたっては、その必要性や効果、治療の方法、副作用^{注1)}や有害事象^{注2)}、安全確保などについて医師を中心とした医療スタッフから十分な説明を受け、十分に理解し納得した上で同意することが重要です。



説明される内容は？

治療の必要性や効果

- 現在どのような状態か、なぜ治療が必要か
- 期待される効果
- 治療しない場合に考えられる結果



治療の方法

- 治療の種類とその具体的な方法・順序
- 考えられる別の方法(代替方法)



副作用や有害事象

- 起こる可能性のある副作用や有害事象
- どのくらいの頻度で起こるか



安全確保

- 安全確保のための方法・制限(分娩監視装置の装着、点滴、食事制限など)
- 緊急時の対応



納得して同意するために心がけること

- 分からない場合は、担当医師や助産師などに質問や確認をしましょう。
- 説明書の内容を確認することや説明内容を記録して後で検討することも大切です。
- 緊急時など十分な説明が行われなかった場合は、後で説明を受けることも大切です。
- 判断できない場合は、より納得できる方法を自ら選択するために、可能な状況であればセカンドオピニオン^{注3)}により複数の専門家の意見を聞くことも検討してみましょう。



注1：処置・薬剤使用などによる治療の目的に沿わない別の作用のこと。

注2：処置・薬剤使用などの際に意図せずに起こる、好ましくないあらゆる異常・症状などで、因果関係がないものも含む。

注3：主治医以外の医師に意見を求めること。

この情報は、産科医療補償制度の「再発防止委員会からの提言」をもとに、日本産科婦人科学会および日本産婦人科医会、日本医療機能評価機構が共同で取りまとめたものです。制度の詳細および本提言につきましては、産科医療補償制度ホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>)をご参照ください。